

第 6 号議案

平成31年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算

平成31年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,635,112千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次による。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
神栖総合公園整備事業	千円 35,500	債券発行又は普通貸借	年利 5.0 パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30 年以内 (据置期間を含む。)
県立カシマサッカースタジアム整備事業	1,392,100			
計	1,427,600			

平成31年 2月27日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		3,635,112 ^{千円}
	1 事業収入	301,650
	2 財産収入	541,242
	3 繰入金	13,269
	4 繰越金	955,011
	5 諸収入	395,934
	6 県債	1,427,600
	7 使用料	406
歳入合計		3,635,112

歳 出

款	項	金 額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		3,635,112 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,621,949
	2 公債費	2,003,163
	3 予備費	10,000
歳出合計		3,635,112